

平成27年度 第1回鶴岡市健康なまちづくり推進協議会（会議録・概要）

- 日 時 平成27年10月6日(火) 午後1時30分～午後3時25分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター にこ♡ふる 3階大会議室
- 次 第 (1) 鶴岡市保健行動計画目標の進捗状況について
(2) 平成27年度保健行動計画目標の新規事業・重点事業等について
(3) グループワーク
 - ・健康つるおかマイレージ事業について
 - ・受動喫煙防止対策の取組みについて
- 出席委員
鈴木伸男（会長）、千田洋子（副会長）、小池正純、原田靖子、武田世津（代理）、梅木繁則、七森玲子、三浦直人、板垣葉子、齋藤邦夫、佐藤しおり、五十嵐裕次郎、荒澤和子、小林達夫、
- 欠席委員
荻原聡、曾野部由香里、秋山美紀
- 市側出席職員
健康福祉部長相澤康夫、健康福祉部健康課長原田真弓、櫛引庁舎市民福祉課長山口弘男、温海庁舎市民福祉課長石塚みさ、健康課課長補佐菅原正一、母子保健主査金内節子、成人保健主査増田富美子、同 山口えみ、同 上野真勝、高齢保健主査碓氷ひろ子、同 加賀安子、保健総務係長小林学
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人

1 開 会

事務局（菅原）

定刻になりましたので、只今から平成27年度第1回鶴岡市健康なまちづくり推進協議会を開会いたします。

開会にあたり、委員2名に交代がありますのでご紹介いたします。

委員名簿7番の庄内保健所長の阿部忠之委員でございます。本日は都合がつかず、庄内保健所の武田地域保健主幹から代理で出席いただいております。

もう1名は委員名簿8番の庄内労働基準監督署安全衛生課長の梅木繁則委員でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

また、本日の協議会には荻原委員、曾野部委員、秋山委員から欠席の連絡をいた

だいております。また、委員名簿6番の原田靖子委員が少し遅れる旨の連絡をいただいております。

それでは、はじめに鈴木会長からご挨拶をお願いします。

鈴木会長

皆様には、それぞれにお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

個人的な話をさせていただきますが、去年の暮に私の友人から年賀欠礼の葉書が来ておまして、うんと親しい間柄では無かったんですが、数日前に同級会でちょうど隣り合わせで座ったものですから、奥さんの病気は何だったのかと聞いたら肺ガンだということでした。健康診断を受けるのが嫌いで受けてなかったと。症状があつて病院へ行ったら非常に進行していたという話でした。

芸能界でも川島なお美さんが胆管ガン、北斗晶さんが乳がんというような話を聞きますと、ガンというのは決して少なくない。現実的な数字としては、二人に一人がガンになる。3人に一人がガンで亡くなるという数字が挙げられております。病気はガンだけではございません。いろんな病気がある訳でございますが、病気にならないで、健康寿命をいかに長く伸ばせるか、どうしたらそういうことが出来るかということ語り合うのがこの会で、更に一步でも二歩でも前に進めるように、皆さんからのご意見を聞きながら今日の会を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今年の2月に開催したときも、グループワークをやって、委員の発言も多く出てよかった面もありますので、今回も次第の協議の中にグループワークを取り入れるようになっております。同じテーマに沿ったフリーディスカッションでもありますので、委員の皆様には積極的にご発言願いたいと思っております。それではどうぞよろしく願いいたします。

事務局（菅原）

それではここで、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

ー配布資料の確認ー

それでは次第の3に移らせていただきます。

会議の議長については、要綱に基づいて鈴木会長をお願いいたします。

鈴木会長

それでは私が暫時の間、座長を務めさせていただきます。

(1)の鶴岡市保健行動計画目標の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

ー事務局（菅原） 資料1 を説明ー

鈴木会長

はい、ありがとうございます。質問は後で受けたいと思っておりますので、続けて、

(2)平成27年度保健行動計画関係の新規事業・重点事業等についてお願いします。

ー各担当主査が 資料2 を説明ー

鈴木会長

それでは、(3)その他で、グループワークのテーマに係る二つの事業についても説

明をお願いします。

— 各担当主査が テーマ1、テーマ2の事業について説明 —

鈴木会長

説明事項については、以上のようなのですが只今の説明に関して何か質問ある方は挙手をお願いしたいと思います。

はじめに私から一つ質問いたしますが、**資料2**の保健行動計画関係新規・重点事業の2番目にスマートランチ作戦と書いてありますが、これをもう少し、私にとって初めて気づいた言葉なので、これをもう少し具体的に言うということなのでしょうか。

事務局（増田）

スマートランチという言葉は、賢く食べるといいますか、スマートイートが賢く食べるという言葉でもありますけども、働き盛りの男性の肥満が多くなっているということで、男性に対しての働きかけがなかなか出来ないものですから、昼食を実際に体験していただくということで、短時間で実際に体験しながら学んでもらうというランチ作戦を行っております。作るのは食生活改善推進員さんからご協力をいただき、野菜をたっぷり使い、また栄養面的なことも学んでもらい、しっかり噛んで食べていただくということで、50回以上噛むとか、自分の活動量に合わせたご飯の量を知り自分で量っていただいて、その量を食べていただくというような、そういったスマートランチを行っております。お昼ですので、11:30位から1:30位まで、自分の都合のいい時間帯で自由に来ていただいて、30分以上の時間を確保していただいて体験していただき、生活改善につなげていただく事業になっています。

鈴木会長

これは、どういう人を対象にした事業になりますか？

事務局（増田）

この「にこ・ふる」会場で行った時には、この「にこ・ふる」周辺の企業や団体職員、市の職員もおりますけども、こちらに来場できる方々を対象にしています。

鈴木会長

にこ・ふる以外でも、いろいろな場所で開催しているのですか。

事務局（増田）

これは、各地域庁舎でも開催もしております、朝日地域では企業さんからの申し出があったということで、事業所さんの方に出向かせていただいてとうこともありますし、それぞれの地域で団体、組織に声をかけていただいております。

鈴木会長

もう1点、この資料のページの一番下にガン患者医療用ウィック購入費助成とありますが、ウィックというのはカツラで、その費用を助成するということなんですね。その内容欄に「抗がん剤の治療に伴う脱毛により、就労や社会参加のためにウィックが必要な場合とありますが、だいたいはわかりますが、私の考えでは、「抗がん剤

治療に伴う脱毛者が、就労や社会参加をするために」とした方が、適切かなとも思いましたので、参考にしていただければと思います。

私からはこの2点でございます。

小林委員

テレビで中学や高校の女子学生の予防接種で、一部に大変な身体への障害がでている報道を見たりしますが、本市にあってはそういう事例は発生していないのかというのが一つ。

それからタバコに関してですが、市の職員が通用口の近くで喫煙をしている光景を見ることがある。こういったことはどうなのか。

本市には6億円近いタバコ税が入ってきていると思いますが、そういったものを特定財源化して、健康のための施策に活用するといったことはできないのか。

事務局(金内、山口)

1点目については、予防接種の子宮頸がん予防のワクチン接種によって、稀に発生してしまう障害のことだと思いますが、鶴岡市ではそういったケースの報告は受けておりません。ただ、予防効果以外にそういった障害が稀に発生していることから、本市では、そのワクチン接種の積極的勧奨は控えている現状にあります。

タバコを市の職員が、庁舎通用口の近くで吸っているという事に対する対策ですが、これについては、今年の8月に公共施設の主管課長が集まる会議において、確認いたしましたして、より一層、受動喫煙防止対策をしっかりと講じるように確認をしているところでございます。

タバコ税の関係については、私の方から答えることはできませんので、ご意見として承らせていただきます。

鈴木会長

七森さん、商工会議所の会館が新しくなって、七森さんから前に商工会議所でのタバコの喫煙の状況を聞いたことがありますが、現況はどうですか？

七森委員

建物は全部変わりましたが、建物内の一室でタバコを吸う方が依然としております。また、職員で出向の方が1名おられて、ベランダで吸っております。会議では灰皿を出さなくなって、会議等では喫煙はなくなりましたが、役員の方とかいらっしゃると吸う方がおりますので、建物内の一室で吸っているのが現状です。

鈴木会長

商工会議所の会館というのは、ある意味公共機関に入りますよね。

はい、ありがとうございました。

それでは、次にワーキンググループの進め方に関しては事務局にバトンタッチします。

事務局(健康課長)

健康課長は原田です。それでは、事務局から説明いたしました2つのテーマに対し、協議と言うことで、グループワークを踏まえながら意見を深めていきたいと思っております。進め方を最初に説明します。— 略 —

(3 グループに分かれ グループワーク開始 ー約 30 分ー)

鈴木会長

それでは、各グループのディスカッションも終わったと思いますので、各グループの発表者の方からご報告をお願いしたいと思います。

第1 グループ報告(加賀)

テーマ1の健康つるおかマイレージ事業についてですが、このグループの中にヘルスアップセミナーのOB会で健康づくりサポーター喜楽喜楽の代表者の方もいらっしゃっておりますけども、個人ごとに様々な運動をしているし、市の事業、例えばヘルスアップセミナーや里山歩きなどいろいろな話題になり、自分たちOB会の中で市の事業にも協力をしているが、自分の健康づくりにもなっているというようなお話もありました。

このマイレージ事業については、自分たちの健康づくり・地域の健康づくりなど、様々なグループで参加しての運動をしているが、健康づくりを継続・定着させるためのきっかけ作りや、健診をきちんと受けなければならないと思うきっかけにはなるのではないかというお話もありました。

このマイレージ事業は、いろんなポイントがあるけれども、何をなんぼと計算するかわちょっと分かりにくい、ただ、よく見てもらえれば分かるんだけどなということとか、週1回の教室の参加だけでは、ポイントにならないけれども、週1回の参加もポイントになったら良い。今の段階ではそれは出来ないので、運動をプラスしてポイントに繋がれたらいいなというお話もありました。

ポイントが貯まることで様々なメリットがあるけれども、運動を続けることによってのメリットは、なかなか先が見えにくい部分があるので、お金をかけられないのはよくわかるが、魅力を高めて継続に繋がるようなものが、もっと出来たら意識付けになるのではないかなというお話もありました。三川町さんでは教室に参加をするとスタンプを押すという例もあり。自己申告というのは書きにくいというお話もありましたけれども、やはり自己申告制の方が様々な健康づくりの運動がポイントになりやすいのではないかな。市では様々な健康教室を実施しているが、案内チラシにこの教室参加で10ポイントなどどと書いて事業のPRをしたらどうかという意見もありました。

マイレージ事業は、健康づくりのために健診を受けたり健康づくりに取り組み有所見者の減少につなげることができると思う。食事だったり運動だったり生活習慣を変えてというような事が健康づくりのために大事だが、そのことがなかなか浸透していないとすれば、開業医の先生だったり、産業医の先生からもそのような事を理解していただいて、健診結果について相談をする時は、お話してもらうようなこともできると、マイレージ事業というのをきっかけに自分の健康づくりが広がって行って、有所見率が下がることにも繋がるのではないかなという話もありました。

開業医さんもそうですけども、それぞれの事業所に産業医というのがあると思うので、産業医さんも巻き込んだ取り組みも出来たらいいのではないということや、マイレージ事業は、取り組みの励みになると思うので、ぜひこの事業をきっかけに健康づくりを更に取

り組んでいけたらいいというお話になりました。

テーマ2の受動喫煙防止対策の取り組みについてですが、公共施設だったり、いろいろな施設の禁煙率が数字として出ているけれども、公共施設100%でないのが残念だということもあるし、残念なことの中で、タバコを吸う人のマナーを守ることだったり、スモーカーとしての自覚した行動ができるようお願いしたいということがありました。

公共施設の禁煙についてですが、あるコミセンでは禁煙になってはいるが玄関先には灰皿があって、タバコを吸っているの、子どもたちが玄関を通り抜けて中に入っていく時、煙の中を通るといふ現状もあるので、どう考えても禁煙ではないのではないかと具体的な話し。小真木原の運動公園のような運動施設については建物内禁煙だけではなく、敷地内全面禁煙に取り組んでいただきたいという話しでした。市役所や庁舎は禁煙になっているが、本当は禁煙ではなくて、例えば市役所の喫煙室がある建物の中に会議室もあるので、建物の中で禁煙しているのが禁煙になっているのかどうかという具体的な話しもあり、市職員は模範となるべきと思うので、ぜひ積極的に禁煙対策を進めることと、きちんとこのような場で検討したことを今後の施策に生かして欲しいという意見をいただきました。

鈴木会長

私も第1グループに入っていたんですが、加賀さん大変丁寧に報告していただいたと思います。ありがとうございます。

それでは次に第2グループから報告をお願いします。

第2グループ報告(碓氷)

最初のテーマ1ですけれども、既に取り組みをされていてマイレージカードをいただいた方がグループの中におりました。この中では特典の事について話しが弾んだ感じなんですけど、既にカードをいただき特典がわかる訳なんですけども、少し目をひくような特典があればいいんですけどもと言うようなご意見がありました。

あとは特典についてもっと中身が知りたいというような事で、タオルを見てみたいという話がありました。

それから、みんなで取り組もうということで、自分の組織の方に声かけをしているという話もありました。広げていくためには、健診の通知とか事業の勧奨通知をするときに一緒に事業のチラシを入れていくと、みなさんにもっと広がっていくのではないかという話が出ました。そのところには特に特典を入れた方がいいという話がありました。とても面白い取り組みなので継続していった方がいいという意見が出ております。

テーマ2の禁煙については、家族から言われて自宅では吸わないというような方が増えている現状だけでも、外では吸っている、すごく吸っているというような状況があるとのことでした。特に学校行事で運動会などの時に、敷地の外の方に灰皿を持って行って、見えないような所に行って、実際は見えるが、運動会の際は良いのだみたいな感じで吸っているといふ話もでました。職場でも敷地外の所で吸っている状況が

あるというような話がありました。

換気扇をきちんと設置することで少し取組みができるのではないかとというような話がありましたけども、これについては受動喫煙防止対策上、換気扇だけでは防止にならないというような話もありますが、設置することで多少効果はあるという話もあります。

灰皿があると吸ってもいいということになるので、会議などでは灰皿は出さない方がいいのではないかと。それから禁煙の仕方について、医療機関に通院するというような形で簡単に具体的に禁煙できるということを徹底して指導した方がいいのではないかとという意見がありました。

意識は上がってきているので、例えば温泉施設とか商店などで禁煙しているということを周知することでお客さんが減るとかでなくて、禁煙しているのでいい所だよという形で広まっていくので、禁煙を積極的に進めていって欲しいという意見がありました。

第3 グループ報告（上野）

テーマ1の健康つるおかマイレージ事業につきましては、今回のグループワークで内容がどんなものか初めて知ったという方もいらっしゃいました。この事業の周知方法については、ポスター設置やチラシ等もう少し検討する余地があるのではないかと意見もございました。また県のやまがた応援カードの内容についてもっと知りたいという方が多くいらっしゃいました。定期的な運動をするということを進進していくことが大事なんだということについては、みなさん共通の理解をしたところです。特に応援カードは、高齢者の方々にも使えるような内容で、協力店ももう少し増やすような形でお願いできないかなという意見もございました。鶴岡市としては、現在約50店舗ありますと保健所の武田主幹さんの方からもお話をいただいたところです。

テーマ2の受動喫煙防止対策の取り組みにつきましては、官公庁の公共施設でありますと、分煙から始まって、施設内・敷地内禁煙とステップを踏んで進んでいったというところもありますので、まだ進んでいないところは、そういったステップを踏んでより高い目標に近づけるようにしていくのがいいのではないかとということ。また、特に若い女性の方々が最近喫煙をしているように見られるという意見もございました。

これにつきましては、一度妊娠とかあって止めても、また吸ってしまうという方がいらっしゃるようなので、そういった方々を対象に継続して禁煙に取り組むことを進めていったらいいのではないかとということ。

受動喫煙防止対策助成金を活用しながら分煙室を設置するとか、その助成金については、もっと周知が必要なのではないかとというお話もございました。また、各施設について、禁煙の意識は高まっているように思いますというお話でございます。他、いろんな意見がございましたけども、1・2グループとも重複する内容でございますので、省略させていただきます。

鈴木会長

ありがとうございました。3つのグループの報告を聞いて、みなさん何か聞いておきたいと言う方、いらっしゃいますか。

武田地域保健主幹

庄内保健所の武田と申します。今日の出席委員に庄内労働基準監督所の梅木課長さんがお見えですので、中小企業事業主の喫煙室の設置に関する助成のことについて、もし分かれば教えていただきたいのですが。

梅木委員

庄内労働基準監督所の梅木です。受動喫煙については、職場の受動喫煙の状況がどうなのかというのはデータがあるのですが、まず受動喫煙の被害を受けている事業所ですが、共施設というのは100%近く受動喫煙防止対策が進んでいるのですが、平成24年の全国のデータですと51.8%と半分以上の方が受動喫煙の被害を受けているという状況です。

受動喫煙防止に係る法律については、平成15年に健康増進法というのができまして、職場における喫煙のためのガイドラインが厚生労働省から出たんですけど、そのガイドラインを今年の5月に廃止しています。今年の6月から法律として労働安全衛生法68条の2に受動喫煙防止という条文がありまして、事業者が労働者の受動喫煙防止に係る努力義務を明記した形になっています。ただ、法律ですが罰則はないものです。それから労働安全衛生法71条に、国が受動喫煙防止のために色々な援助を行うことが明記されました。その中で、今お話でました受動喫煙防止対策助成金というのがあります。これはすべての事業所にではなくて中小事業主に限定されていますが、受動喫煙防止のための対策を行った費用の2分の1、上限200万円ですが、これを助成します。申請先は、各労働局の健康管理センターです。この制度は、実は前からありまして平成25年度までは飲食店、ホテル関係の業種で、宿泊施設だったり温泉施設だったり、お客さんが有害物質の発生源の人だったり、ということで対策が中々難しく、そうすると分煙しかないが、なかなかそれが出来ないものですから、分煙するために喫煙室を設ける、そのために助成金を実は以前から行ってまして、それが平成25年からはすべての業種に適応されるということになりました。元々は4分の1しか助成されなかったのが、2分の1に拡充されました。上限は200万円。

ただ、喫煙室の要件としては、先ほど換気扇のお話もありましたけども、あくまでも部屋の中の空気の圧力が低くなければ外に漏れ出す訳ですから、具体的な数字は、入り口の所で毎秒約0.2m以上の風速が得られる部屋を設ける。この要件を満たしたものについて、助成金を支給するという形になっております。その他、国の援助として受動喫煙防止対策に係る相談支援業務、それからタバコの害というのは、空気中の煙の濃度が非常に重要になっていますが、タバコの煙濃度の測定機の貸出なども行っています。 — 略 —

鈴木会長

補助金のことやタバコの発ガン性やあるいはタバコの有害性などを詳しく話して

いただき、ありがとうございました。

私なりにみなさんのお話をお聞きして、思ったことについて2つ程感想を申し上げますと、健康願望あるいは健康寿命の意識というのは、みんな望んでいることだと思います。また個々で取り組んできたことだと思いますが、この健康マイレージというシステムは励みになると思うんです。私も以前、74 kgあった体重を5ヵ月間で64 kgに減らしたことがありました。

荘内病院で働いていた時に、特に運動はしなかったのですが、毎日、何時間も立ちっぱなしの手術をしたもんですから、それが運動になった。ただ、体重が減っていくというのは励みになったんです。体重計に朝晩乗って、体重を量るのが楽しみなんですよ。ズボンもダブダブになり、人から先生痩せたね、病気なんじゃないかいと言われるとそれが嬉しいんです。それが自分の励みだったのですが、このマイレージ事業というのも、特典で200点でタオルがもらえるようですが、それよりもポイントを稼いだ時に、自分の健康に大変役立ったんだという自分の励みが一番大事なんだと思います。それが自分に対する賞品だと思って励むことが大事だと思います。

タバコに関しましては、全員禁煙が望ましいが、なかなかそれは難しい。発ガン性とか心臓に悪いか話がありましたが、それを承知で喫煙者は吸っていると。現段階では、タバコを吸っている人にそれを止めろということを当分は望めないで、受動喫煙、あるいは副流煙の徹底防止、まずそれを目指してやるべきでないかと思います。

私はスモーカーのマナーが、基本的に一番大事だと思うんです。なぜかマナーを守らない人がいるというのが非常に残念な事ですが、それぞれのマナーを守らなければ、今お話ありましたように、喫煙室をちゃんと設けるということしかないんじゃないかなろうかと、あるいは違反に対する罰則をつけるということしかないんじゃないかなろうかというのが私のまとめというか感想であります。

時間も押してきておりますので、協議の方はこれで閉じたいと思います。進行を事務局へお返しいたします。

事務局（菅原）

ありがとうございました。最後に鈴木先生にまとめていただきましたが、この健康まちづくり推進協議会につきましては、年2回開催するというので、今回は1回目でしたけども、第2回目はアドバイザーの川久保先生も交えまして2月初旬に開催する予定でございますのでよろしくお願いいたします。

閉 会（健康福祉部長）

本日はお忙しいところご出席いただき、また貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。是非とも今日のみなさんのご意見を今後の施策に反映させていきたいと考えております。

先ほど、鈴木先生から取りまとめていただき、私から何も申し上げることはございませんけれども、私なりに自分の頭で整理したことを申し上げますと、やはり保健事業というものは、まず第1に魅力的でなければならないということを感じました。ま

たその魅力を何としても市民の方々に周知をしていかなければならないということを感じました。

今までの保健事業といいますと、どうしても普及をさせる、啓発していくというレールの事業がほとんどでしたし、あるいは何々をするきっかけづくりをしていくというような事業もほとんどじゃなかったのかなと思っております。

従いまして、これからやはり一歩進んで、例えば何か一つのことを深掘りをするような事業、それからきっかけづくりから一歩進んで、それをやることによる達成感といった、いわゆる継続のためのモチベーションを高めるような事業、こうしたところがこれから求められていくのではないかなということを感じました。

それから鶴岡市は、今年で市制施行 10 周年を迎えることになります。ついこの間、記念式典がございまして、そこでは食文化創造都市でありますとか色々華々しい事業が紹介された訳でありますけども、そういったことを聞くたびに、それをやるのは市民の皆様でございまして、また、市民の健康づくりについては何にも勝る重要な事業だということ強く感じました。

この 10 年の時間というものを生かすとすれば、いろいろな保健事業のデータが蓄積されているはずでございます。これからそのデータの整理をして、例えば、どういう健康づくりがあるだとか、あるいはいろんな要素がどういう将来性を持っているだとか、そういったことをこれからいろいろ調べまして事業に生かしたらどうなのかなということを考えているところでございます。

いずれにしても、皆様のご協力がなければ鶴岡市の保健事業というのは成り立ちませんので、今後ともご指導、ご意見賜りますようによろしくお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。